



2007年11月2日 第2008-06号

【発行】J A M

【発行責任者】斉藤 常

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

## 労働三法、審議再開

### 民主党対案趣旨説明

10月31日、衆議院厚生労働委員会で民主党が提出した、労働契約法案・最低賃金法改正法案の趣旨説明が行われました。

民主党細川議員は「雇用・就業形態の多様化、人事管理の個別化等により個別労働紛争が増加している。解決の基準となり、紛争を未然に防ぐためのルールが求められている。政府提出法案の内容は求められているルールとはほど遠い」と労働契約法案の提出理由を説明しました。また、民主党山井議員は最低賃金法改正法案について「今年、最低賃金は14円の引き上げとなったが生活保護水準を下回る地域も存在する。政府提出法案では生活保護との整合性が記されているが、どのようにして引き上げにつながるのか不明確である」と提案理由を説明しました。

### 11.1政策実現集会

11月1日、東京・星陵会館で働く者のための労働三法実現を求める、「連合11.1政策実現

集会」が開催されました。この集会は、第168臨時国会の会期末（11月10日）が迫る中で、第166通常国会で積み残された労働三法（最低賃金法・労働契約法・労働基準法）の実現を期することが狙いです。会場には、衆・参議員、連合構成組織、地方連合会、マスコミ等約400名が集まりました。

連合高木会長は「現行法の下では最低賃金の大幅な引き上げもままならず、修正の上今国会で通していただきたい。労働契約法は未組織の労働者の働き方のルールを定める実定法としてこれも修正を加えて成立させていただきたい。様々な課題が山積していますが、是非成立に向けたご尽力をお願いしたい」とあいさつしました。

衆議院厚生労働委員会では、本日から政府案・民主党案の本格的な審議が始まり、連合では傍聴行動を行います。

### 【民主党対案の主な内容】

#### ・労働契約法案

1. 労働契約は労働者と使用者が対等な立場で、十分な情報と自由な意思に基づく合意によって締結・変更するものであること。
2. 均等待遇や労働者の安全・健康への配慮等労働契約の基本原則
3. 募集・採用等労働契約の成立や個人情報保護
4. 労働契約の変更・終了、差別的取扱いの禁止等、有期労働契約に関する規定

#### ・最低賃金法改正法案

1. 全国最低賃金と地域最低賃金は、労働者とその家族の生計費を基本として定める
2. すべての労働者に適用される全国最低賃金の設定
3. 全国最低賃金の適用が不適当な地域における地域最低賃金の設定
4. 中小企業への支援